

共に幸せを生きる  
人材の育成

自分のために（自己実現）

人のために（他者貢献）

社会のために（社会貢献）

福知山市立学校教育内容充実推進プランPlus（令和8・9年度）  
及び「令和8年度学校教育の重点」

ひびき  
響プラン  
F-Plus

福知山の子どもの可能性を伸ばす教育～教育を尊ぶ気風の中で～

## 教育のまち福知山

「教育のまち福知山」という言葉は、昭和50年代のはじめ、本市教育委員会が展開した「こだま教育運動」の中で生まれた。この運動は、家庭、地域社会がそれぞれの役割・責任を自覚し、互いに高まり合おうとする心がこだまし合って教育を尊ぶ気風のあるまちの創出をめざしたもので、「響育（共育）運動」といえるものであった。

今もその精神は脈々と受け継がれており、教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため（自己実現）に生かすだけでなく、人のため（他者貢献）に、社会のため（社会貢献）に生かそうとする志をもった市民が育つまち、そんな市民を育てようとする気風のあるまちが「教育のまち福知山」である。





はじめに

新「教育のまち 福知山」の構築に向けて  
 ～ 福知山市立学校教育内容充実推進プラン（『響』プラン・F）の意義の継承 ～ ..... 3

福知山市の教育の基本理念 ..... 3

- 1 基本的人権の尊重を基盤とした教育の推進（普遍性）
- 2 シームレス学園構想に基づく一貫・連携教育（地域性）
- 3 社会に開かれた教育課程とウェルビーイングの実現（時代性）

教育内容充実推進プラン 8つの基本方針 ..... 4

- |                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| 方針1 夢と志をもち、可能性に挑戦する力を育成する   | 方針5 学校のチーム力を高めるマネジメントを推進する |
| 方針2 郷土愛をもち、地域や社会を牽引する力を育成する | 方針6 地域との連携・協働による学校づくりを進める  |
| 方針3 一人ひとりのよさを伸ばす教育を徹底する     | 方針7 家庭・地域・学校の連携を深める        |
| 方針4 誇りや使命感をもち、信頼される教職員を目指す  | 方針8 現場主義で教育行政を推進する         |

教育内容充実推進プラン — 5つの目標 ..... 5

- (1) 自らの可能性を信じ、夢や志をもって挑戦する子どもを育てる(方針1・3対応)
- (2) 人権が尊重され、個性と可能性を最大限に伸ばす教育を実現する(方針3対応)
- (3) 変化する時代を生き抜く力をはぐくむ教育を推進する(方針1対応)
- (4) 地域と共に生き、社会の発展に貢献できる子どもを育てる(方針2・6・7・8対応)
- (5) 専門性と使命感をもち、信頼される教職員集団をつくる(方針4・5対応)

教育内容充実推進プランの具体的展開(7つの重点分野と3つの基盤)

1 シームレス学園構想の一層の充実(学力・生徒指導・進路保障)(目標1・3) .....	6
2 心身ともに健やかな子どもの育成(人権教育・いじめ防止・不登校・食育・防災など)(目標2・3・4) .....	9
3 特別支援教育の推進(インクルーシブ教育・個別支援計画・ICT活用)(目標2) .....	13
4 幼児教育施設と小学校の連携(認知能力・非認知能力の一体的育成)(目標1・3) .....	15
5 社会に開かれた教育課程の実現(地域とともにある学校づくり・コミュニティ・スクール)(目標4) .....	16
6 子どもの貧困、虐待問題への対応(関係機関連携・包括支援体制)(目標2・4) .....	17
7 大学との連携(福知山公立大学)(目標4) .....	18

—7つの重点分野を支える3つの基盤—

1 魅力ある学校・園づくりと教職員の資質能力向上(目標5) .....	19
2 教職員の働き方改革の推進(目標5) .....	19
3 学校教育環境の整備(施設長寿命化・読書環境)(目標2・5) .....	20

令和8年度 学校教育の重点目標

重点目標1 確かな学力をはぐくむ .....	21
重点目標2 一人ひとりを大切に、個性や能力を伸ばす .....	21
重点目標3 豊かな人間性と社会性をはぐくむ .....	22
重点目標4 健やかな身体をはぐくみ、命を守る .....	22
重点目標5 社会の変化や現代的な諸課題に柔軟に対応する .....	23
重点目標6 学校の教育力の向上を図る .....	23

# はじめに

## 福知山市立学校教育内容充実推進プラン（『響』プラン・F-Plus）の意義の継承

近年では、生成AIなどの新たなテクノロジーが急速に社会へ浸透し、学び方や働き方、そして人と人との関わり方までも変化させています。これからの時代を生きる子どもたちは、「正解のない問いに満ちた世界」をたくましく生きる力が求められます。同時に、他者と協働しながらよりよい社会を創るための人間性やウェルビーイングを大切に感性も不可欠です。さらに様々な価値観があふれる社会の中で互いに人権を尊重し多様な人々と共に生きる力が必要となります。

福知山市では、10年にわたって本市の教育の方向を示してきた「市立学校教育改革推進プログラム」終了後の福知山の教育を考えるにあたり、本市の教育目標である「自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる人材の育成」の具現化に向け、Society5.0時代を見据え新たな課題に対応できる期待される人材像を明確にした新たな教育計画「福知山市立学校教育内容充実推進プラン」を策定し、教育の創造に取り組んできました。令和8年度からは、これまでの成果を継承しつつ、未来社会を見据えた「学びの質」と「支援の在り方」のさらなる充実を図るため、本プランを「『響』プラン・F-Plus」としてアップデートします。

すべての子どもたちには、必ずその子どもなりの「よさ」があります。「教育のまち福知山」（教育を尊ぶ気風のあるまち）にあって、福知山市の子どもたちが「自分のよさ」に磨きをかけ、その強みによって自己実現し、ふるさと福知山をはじめ、さまざまな世界で活躍できる人材の育成を目指していきます。

福知山市教育委員会

## 福知山市の教育の基本理念

- 1 基本的人権の尊重を基盤とし、多様な子どもたち一人ひとりを大切に、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばし可能性を広げる（子どもたちの「なりたい自分になる」を支援する）教育を推進する。 **普遍性**
- 2 「福知山市立学校教育内容充実推進プラン（『響』プラン・F-Plus）」に基づき、教育を創造する。「保幼小中一貫・連携教育〈シームレス学園構想〉」を踏まえ、校種を超えて切れ目なく学ぶことで、学力・生徒指導の課題を解決し進路を保障する教育を推進する。 **地域性**
- 3 学習指導要領を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」のもと、よりよい社会と自他ともに幸福な人生を創造する（ウェルビーイング）ための教育活動を推進する。  
「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業を改善し、且つ、ICTを効果的に活用し、目指す資質・能力の3つの柱（「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）をバランスよくはぐくむ教育を推進する。 **時代性**

## 8つの基本方針

- 方針1 夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要になる力を育成します。  
[普遍性] [時代性]
- 方針2 郷土愛をもち、地域や社会の持続的な発展に寄与し、牽引するための多様な力を育成します。 [地域性]
- 方針3 子ども一人ひとりを大切にし、様々な体験や経験を重視しながら、学習意欲やよいところ、個々の能力を引き出し、それぞれの可能性を伸ばす指導を徹底します。 [普遍性] [時代性]
- 方針4 誇りや使命感をもち、子ども、保護者、地域から信頼される教職員を目指します。 [普遍性]
- 方針5 教職員全体のマネジメント能力の向上により学校の『チーム力』を高めます。 [時代性]
- 方針6 地域との連携を深め、保護者や多様な地域人材の支援・協働により、地域参画型の多様な学校を目指します。 [地域性]
- 方針7 家庭・地域・学校が連携・協働し、それぞれの役割と責任を再確認するとともに、その役割を果たすことで、子どもの成長を支え合います。  
[地域性] [時代性]
- 方針8 『現場主義』で保護者・地域の期待に応えられる教育行政の実現に取り組みます。 [地域性]

# 5つの目標

## 1 自らの可能性を信じ、夢や志をもって挑戦する子どもを育てる (方針1・3対応)

- 自らの目標や夢を描き、粘り強く挑戦する力を育成する。
- 多様な体験や学びをとおして、自己肯定感と自己実現力を高める。
- 「なりたい自分」に向かって学び続ける姿勢を醸成する。

## 2 人権が尊重され、個性と可能性を最大限に伸ばす教育を実現する (方針3対応)

- 一人ひとりのよさを認め、伸ばす教育を徹底する。
- 多様な学びの機会を保障し、誰一人取り残さない教育を推進する。
- 自立と社会参加を目指せる包摂的な学校文化を醸成する。

## 3 変化する時代を生き抜く力をはぐくむ教育を推進する (方針1対応)

- 基礎基本の着実な定着と探究的な学習を推進する。
- グローバル化に対応する新しい学びを創造する。
- 持続可能な社会づくりに貢献できる資質・能力を育成する。

## 4 地域と共に生き、社会の発展に貢献できる子どもを育てる (方針2・6・7・8対応)

- 郷土を愛し、地域社会の課題に主体的にかかわる力を育成する。
- 保護者・地域・行政が協働し、地域ぐるみで子どもの成長を支える。
- 現場主義・地域参画型の学校づくりを推進する。

## 5 専門性と使命感をもち、信頼される教職員集団をつくる (方針4・5対応)

- 教職員が互いに学び合い、組織として成長する学校を目指す。
- 教育の専門性・倫理観を高め、誇りと使命感のある学校を創造する。
- マネジメント力の向上により、学校の「チーム力」を強化する。

# 教育内容充実推進プランの具体的展開

## 7つの重点分野

### 1 シームレス学園構想の一層の充実

子どもの発達や子どもを取り巻く環境（家庭・地域社会・学校（園）等とのつながり）を意識し、「学びの連続性を大切にした教育」、「学校・教職員の連携強化による教育」、「社会総がかりで取り組む教育」によって、「確かな学力（知）」、「豊かな心（徳）」、「健やかな体（体）」の調和のとれた育成を図り、生涯にわたる学習の基礎を培い、「生きる力」を備えた人間の育成を目指してきました。

#### 1 確かな学力の充実・向上

##### 現 状

福知山市では、「子ども一人ひとりに確かな学力を身に付ける」ことを目指し、全ての教育活動をととして基礎的・基本的な学力の定着と、学ぶ意欲の向上に取り組んでいます。

授業では、「主体的で対話的な深い学び」を重視し、「言葉の力の育成」を基盤として思考力・判断力・表現力を高めています。また、ICTの活用を進め、「福知山市ならではのデジアナ教育(※)」を展開し、個々の理解や関心に応じた学びを実現しています。

さらに、「なりたい自分の追求」から生まれる学ぶ意欲を大切に、「認知能力・非認知能力を一体的にはぐくむ」教育を推進しています。

下のグラフのように、国語で75.5%、数学で83.2%の生徒が「授業の内容はよくわかりますか。」という質問に対して肯定的な回答をしています。

**Q** 国語・数学の授業の内容はよく  
わかりますか。

肯定的回答の割合 中学3年生（R7全国学調）

国語  75.5%

数学  83.2%

##### 具体的展開

「現状」から、引き続き「福知山ならではの教育」を目指し、『授業づくりは人づくり』のコンセプトのもと、すべての教育活動を整理統合し「授業づくり」に焦点化して取り組みます。その中で指導の一貫性や系統性・関連性を明確にしながら指導の効果性や有効性（子どもの可能性を伸ばす指導力）を高めます。

授業での指導力を高め、「希望する進路実現」へとつながられるよう、「一人ひとりの可能性を伸ばす豊かな学び」の創造に努めます。

また、「社会総がかりで取り組む教育の工夫」として、家庭との連携を強化し家庭学習（自学自習）の習慣化に向け継続して支援していきます。

（令和8年度学校教育の重点1-②、1-③）

※ デジアナ教育： デジタルとアナログの有効性を見極めた活用の推進

## 2 子どもの力を伸ばす生徒指導

### 現 状

なりたい自分をイメージし自分をよりよい方向に導く「自己指導力」を意識するとともに、居場所をもって仲間とともに成長できる環境づくりを大切にする生徒指導を推進してきました。

特に「授業づくり」につながる学級活動、異年齢集団による活動の機会が多い特別活動、社会につながるボランティア体験活動を重点機会と捉え、プロアクティブ（※）な生徒指導を展開してきました。

その結果、「普段の生活の中で、自分がみんなとちがう意見や本当の気持ちを言っても、だれからも責められたり傷つけられたりする心配はない。」という質問に対して調査があった令和5年から比較してみると着実に心理的安全性が向上していることがうかがえます。

**Q** 普段の生活の中で、自分がみんなとちがう意見や本当の気持ちを言っても、だれからも責められたり傷つけられたりする心配はない。  
肯定的回答の割合 中学3年生（府学調）



### 具体的展開

引き続き、「生徒指導提要」に基づいた組織的な生徒指導体制を確立していきます。

- 人との関わりやつながりを体験的に学ぶことをとおして、人への思いやり、命を大切にする心や実践力、コミュニケーション能力の育成の重視（小中の異年齢活動、園児や幼児・高齢者・障害のある人・地域・事業所などとの多様な交流活動の推進）
- 法やルールに関する教育に基づいて児童生徒の自己決定を尊重した学校（園）づくりの推進
- 組織的な教育相談活動など校内指導体制の充実と校外教育支援センター「けやき広場」等関係機関との連携による不登校の未然防止に向けた積極的な取組の推進
- いじめ・暴力行為の未然防止のための日常的な児童生徒への声かけや学級経営の工夫改善、情報の共有と迅速で組織的な対応、警察・児童相談所といった関係機関・家庭や地域社会との連携（非行防止教室、薬物乱用防止教室、ネットトラブル防止教室、性被害防止教室等）による防止、解決に向けた取組の推進

（令和8年度学校教育の重点3—④）

※ **プロアクティブ**：問題が起こってから対応するのではなく、日常の教育活動をとおして、問題の未然防止と望ましい成長につなげること

### 3 将来を見通したキャリア教育

#### 現 状

一人ひとりの子どもが「自分のよさ」（持ち味・長所・得意・強み）を見つけ、自らの能力・可能性として自覚し、その特性を伸ばすことによって、夢や将来を実現可能なものにしていくというプロセスを全市的に意識してキャリア教育や進路指導を推進し、それぞれの希望進路の実現（進路保障）に向け取り組んできました。

具体的には「なりたい自分になる」を合言葉とし、人権教育を基盤として取組を進めているところですが、「将来の夢や目標を持っていますか。」という質問に対して令和5年度からは、大きな変化は見られません。

**Q** 将来の夢や目標を持っていますか。

肯定的回答の割合 中学3年生（全国学調）

令和5年  66.0%

令和7年  65.3%

**Q** 自分にはよいところがあると思う。

肯定的回答の割合 中学3年生（府学調）

令和5年  72.0%

令和7年  80.4%

#### 具体的展開

引き続き、子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることをとおして、キャリア発達（※1）を促進します。

また、望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ、社会人としての基礎的資質・能力を育成し、キャリアパスポート（※2）を有効活用することで、子どもたち一人ひとりの「なりたい自分になる」を実現します。

（令和8年度学校教育の重点2-①）

※1 **キャリア発達**：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

※2 **キャリアパスポート**：小学校から高等学校を通じて児童生徒が学校、家庭及び地域社会において学んだことを振り返り、新たな学習や生活の意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動をする際にその学びを記録蓄積する教材

## 2 心身ともに健やかな子どもの育成

「自分の命を大切にするとともに生命を尊重する心や他者を思いやる心等、基本的人権の尊重を基盤とする一人ひとりを大切にした教育を進めること」を本市の学校教育の重点としています。特に人権教育については、すべての教育活動の基盤と位置付け、すべての学校で推進してきました。

### 1 豊かな人間性と社会性を育てる教育を基盤とします。

#### 現 状

いじめ防止については、「いじめ防止対策推進法」の趣旨に基づき、「福知山市いじめ防止基本方針」、各校における「いじめ防止基本方針」に従い、学校・家庭・地域・関係機関が連携のもと、子どもたちが生き生きとして、すべての子どもに居場所のある学級・学校づくりを推進してきました。また、いじめの未然防止・いじめの早期発見・早期対応といじめの根絶に向けた各種取組を推進してきました。

さらに、「福知山市型多様な学びアクションプラン」に基づき、不登校児童生徒等の自立への対応に向け、本人やその保護者の様々な悩みに応じる教育相談を実施するためにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、まなび・生活アドバイザーによる教育相談体制の充実や保健・福祉部局、福知山市要保護児童対策地域協議会との連携等の取組も推進してきました。また、アナザークラスの開設、けやき広場の充実など、多様な学びの場の充実を進めてきました。

**Q** いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。

肯定的回答の割合 中学3年生（R7 全国学調）

小学校  96.0%

中学校  97.7%

#### 具体的展開

上記の現状を踏まえつつ、子どもたちが、自らを律し、自己を確立し、他人を思いやる心や感動する心を持つ豊かな人間性を備えた人として育ち、自分らしく家庭や地域、社会の一員としての自覚を持って主体的に生き抜くために必要な力を培う教育を推進します。

- きめ細かな幼児・児童・生徒の生活実態の把握や内面理解のもと、生命や人権の尊重を基盤とした判断力と実践力の育成
- 自他を尊重し、あらゆる差別を解消するために主体的に行動・実践する児童生徒を育成する人権教育の推進
- 教職員の人権意識の高揚と、同和教育の成果と手法への評価を踏まえた実践力・指導力の向上（あらゆる人権問題について、教職員研修事例集等を活用した研修による人材育成）
- 人権学習副読本「幸せを生きる」を活用した人権学習の充実
- いじめの未然防止・いじめの早期発見・早期対応、「いじめ見逃し0（ゼロ）」につながる取組の充実
- すべての教育活動に教育相談の視点を取り入れ、発達支持的な教育相談の推進

（令和8年度学校教育の重点3—①、3—②、3—③、3—⑤、3—⑥）

## 2 健やかな体を育て安全意識を高める教育をより充実させます。

### 現 状

健康や体力は、「生きる力」の根源となるもので生涯にわたって、生き生きと生きるために必要不可欠なものであるにもかかわらず、最近の子どもの体力低下には、危機感を持たざるを得ません。そうした状況を改善するために、児童生徒の体力の状況を把握し、教育活動全体の中で、体力向上につながる活動を充実してきました。具体的には、健やかな体をはぐくむ基盤としての食事について下記のような結果となっています。食の体験活動では令和7年度は52%の学校で実施し、食育の推進の一助となっています。

また、震災をはじめとする様々な災害等の教訓を生かし、自他の命を守るために安全に関わる対応能力を身に付けるため防災教育を推進してきました。全市共通の階層別防災教育プログラムを整備して、防災教育を推進してきました。

### Q 朝食を毎日食べていますか。

肯定的回答の割合 中学3年生・小学6年生  
(R7 全国学調)

小学校 92.9%

中学校 93.6%

### 具体的展開

引き続き、体力・運動能力の状況を把握し、教育活動全体や地域連携の中で、豊かで楽しい運動経験をとおして体力・運動能力向上の取組を推進します。さらに、保健学習・保健指導（薬物乱用防止教室・くすり教育）の充実を図り、心身の健康の保持増進、安全で衛生的な環境づくりを推進します。また、家庭と連携し健康的な生活習慣を身に付けさせるための指導、組織的・計画的な食育を推進し、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培います。

部活動については、少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を目指します。

震災をはじめとする様々な災害等の教訓を生かし、全市共通の階層別防災プログラムを効果的に活用して、自他の命を守る安全に対する知識や対応能力を身に付けさせる防災教育を推進します。

(令和8年度学校教育の重点4-①、4-②、4-③、4-④、4-⑤)

### 3 社会の変化や現代的課題に対応する教育を推進します。

#### 現 状

急速に変化する社会の中で、子どもたちが将来にわたってよりよく生き抜く力をはぐくむため、「多文化共生」や「多様性の尊重と寛容の精神」を教育活動の基盤に据え、系統的・継続的な指導を推進してきました。人権学習、総合的な学習の時間、各教科、特別の教科 道徳等を相互に関連付け、9年間を見通した学びの構造を意識しながら、他者と協働し、社会に主体的に参画できる力を育成してきました。「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う。」という質問に対して肯定的な回答をしているのが小学校で 71.8%、中学校で 80.8% と高く、「多様性の尊重と寛容の精神」の伸長がうかがえます。

#### Q 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う。

肯定的回答の割合 中学3年生・小学6年生  
(R7 全国学調)



#### 具体的展開

引き続き、急速に変化する社会の中で、子どもたちが将来にわたってよりよく生き抜く力をはぐくむため、「多文化共生」や「多様性の尊重と寛容の精神」を教育活動の基盤に据え、「主権者教育」、「課題解決型の学習」を推進します。

「多文化共生」については、外国につながる人々や多様な文化的背景をもつ人々との関わりをとおして、生活様式や価値観の違いを理解し、対話を通じて相互理解を深める学習を充実させます。地域に根ざした学習や国際理解教育を推進するとともに、ICT等を活用した国内外との交流をとおして、地域と世界とのつながりを実感し、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成します。これらの学びをとおして、多様な価値観を尊重しながら、自分の考えや地域の魅力を発信できるグローバル人材の基礎を育成します。

また、「主権者教育」を重視し、民主的な社会の一員として自ら考え、判断し、行動する力を育成します。あわせて、「性の多様性に関する理解」を深め、互いの違いを認め合い、支え合う温かい人間関係を築く力を養います。

さらに、現代的課題を切り口とした「課題解決型の学習」を推進し、環境問題、貧困、平和、ジェンダー、地域づくりなど、地球規模の課題と地域の課題を関連付けて探究する学習を地域企業と連携し充実させます。情報を多面的・多角的に捉え、他者と協働しながら解決策を考える学びをとおして、社会の変化にしなやかに対応し、地域から世界へと視野を広げて行動できるグローバル人材の育成を目指します。

加えて、日本語指導が必要な児童生徒については、本人、保護者の希望を踏まえ、円滑な学校生活への支援を行います。

(令和8年度学校教育の重点5-①、5-④)

## 4 Society5.0 時代に対応する情報教育（ICT活用教育）に積極的に取り組んでいきます。[ICT活用教育・プログラミング教育]

### 現 状

GIGAスクール構想第1期により整備されたICT環境により、タブレットを活用した授業が日常的に実施されています。その結果、「自分がPC、タブレットなどのICT機器を使って、プレゼンテーション（発表スライド）を作成することができますか。」という質問に対する肯定的回答の割合が中学3年生・小学6年生ともに高い状況にあります。

デジタル教科書（中学英語、算数数学）の活用についてはその方法等について研究が必要です。ネットトラブルストップ講座を2年に一回程度実施しています。小学校のロボットプログラミングは、計画的に実施しています。

中学校の技術科で指導する情報については、指導人材の育成等の課題を有しています。

障害のある児童生徒の支援に役立つICT活用の研究や自立や社会参加に向けたICT活用能力の育成に努めています。読み書きの力を高めるために、学習アプリ「まるぐランド」の活用や「ミライシード・ドリルパーク」を活用し、各教科の個別最適な学びができるようにしています。

**Q** 自分がPC、タブレットなどのICT機器を使って、プレゼンテーション（発表スライド）を作成することができますか。

肯定的回答の割合 中学3年生・小学6年生（R7全国学調）

小学校



中学校



### 具体的展開

Society 5.0 時代を生きる子どもたちにとって、ICTスキルの習得はもはや基礎的な力であり、同時に、膨大な情報の中から必要な情報を見極め、活用できる力の育成が求められています。そのため、福知山市ではデジタルシチズンシップ教育（※）の充実を図り、ICTを効果的に活用した「誰一人取り残さない」学びを推進します。特に、AI技術についてはその効果的な活用方法について研究していきます。

また、「なりたい自分になる」という合言葉のもと、「学びをつなぎ夢をひろげる授業」の実現を目指します。

授業づくりにおいては、タブレットや電子黒板などを活用したデジタルな学びと、板書・ノート指導・表現活動などのアナログな学びを融合させる（デジアナ教育）ことで、子どもたちが自らの力で課題を見だし、解決へと向かう力を育成します。デジタルとアナログを融合させることで、個別最適な学びと協働的な学びの融合も実現します。

読むことが難しい子どもには文章読み上げアプリを活用したり、コミュニケーションが苦手な子どもには、言葉を発する前に、文章をタブレットで整理したりしてから言葉を発するなど、子どもの教育的ニーズに応じてICTを活用できるようにしていきます。

こうした取組をとおして、Society 5.0 時代をたくましく生き抜く子どもたちを育成します。

（令和8年度学校教育の重点2-④、5-②）

※ デジタルシチズンシップ教育：デジタルツールを用いて責任ある市民として社会に参加するための知識や能力を身に付けるための教育

## 3 特別支援教育の推進

### 1 障害に対する理解教育と発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒への指導支援を推進します。

(「インクルーシブ教育システム」と「合理的配慮」を意識した指導支援を目指します)

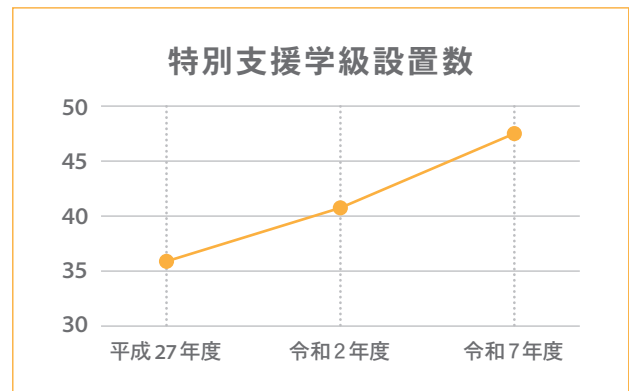
#### 現 状

子どもが安心して過ごせる居場所となるための特別支援教育の視点を生かした学級づくりと授業づくりを推進しています。障害のある子どもと障害のない子どもができるだけ同じ場で学ぶことができるようにインクルーシブ教育に取り組んでいます。

障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けることができるように合理的配慮を提供しています。

支援を要する子どもが増加傾向にある中、通級指導教室は令和7年度より他校通級を解消し、巡回指導を行うことで市内小中学校全ての学校において自校で指導が受けられるようになりました。

特別支援学級に在籍する子どもの割合も増加傾向にあります。知的障害、自閉性障害、情緒障害、弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱に対応できる学級を設置しています。



#### 具体的展開

すべての子どもが参加できる授業づくりや安心して学べる学級づくりなど一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた特別支援教育を推進していきます。

教育課程の工夫により通常の学級と特別支援学級との交流および共同学習を実施し、インクルーシブ教育を推進していきます。

障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を確保するために、本人・保護者との建設的対話による相互理解を通じて、過重な負担がない限り、必要かつ適当な「合理的配慮」を提供していきます。

支援を要する子どもが増加傾向にある中、障害のある子どもの教育的ニーズに対応できるように通級指導教室や特別支援学級の指導や教育課程の充実を目指していきます。

(令和8年度学校教育の重点2-②)

## 2 自己実現や社会参加を目指した就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制整備を推進します。

(特別支援連携ツールを充実していきます)

### 現 状

就学前スクリーニングや思春期スクリーニングをとおして、障害や困り感を早期に発見し、早期支援につなげています。就学前スクリーニングは、全ての幼児で実施し、思春期スクリーニングは小学校5年生児童全てに実施しています。

就学時や進学時のスムーズな支援につなげていくため、移行支援シート（就学前から小学校＝うきうき・わくわく1年生、小学校から中学校＝わくわく・のびのび中学生、中学校から高等学校等＝のびのび・いきいき高校生）を活用しています。アセスメントに基づいた、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」をとおして、支援を継続しています。

特別支援連携チーム等の専門機関と学校が連携し、継続した支援の検討・見直しを行っています。

### 具体的展開

就学前スクリーニングの事後支援としての「うきうき教室」や思春期スクリーニングの事後支援としての「相談活動」や「小集団活動」等を充実していきます。

移行支援シートを活用し、就学前から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校等へ一貫した支援を継続していきます。義務教育修了後の高等学校等の支援の引継ぎについては、各高等学校等に協力を依頼し、中高連携交流会等で特別支援教育の継続を推進していきます。

「個別の教育支援計画」をとおして、合理的配慮や支援のあり方などについて、子ども、保護者、学校の合意形成を図っていきます。

(令和8年度学校教育の重点2-③)

## 4 幼児教育施設と小学校の連携

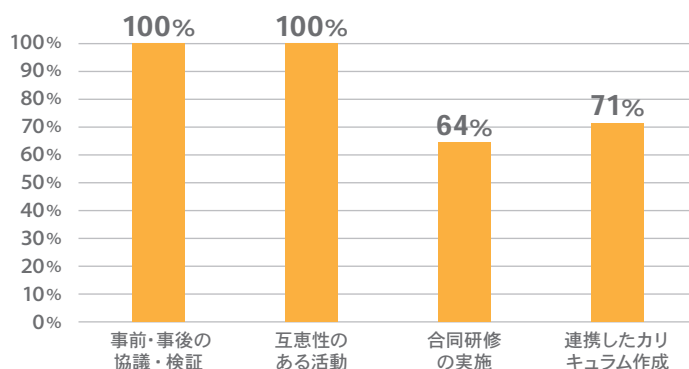
### 現 状

幼児教育を充実させ、直接的かつ具体的な体験をとおして感性や表現する力等をはぐくみ生きる力の基礎を培う教育を推進してきました。「認知能力」と特に最近注目される「非認知能力」の一体的な教育に取り組んできました。

平成 30 年度から施行された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨に基づき、3つの幼児教育施設（幼稚園、保育所、幼保連携型こども園）と小学校の間で共有されることになった「認知能力」と「非認知能力」である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（※）」を重視して幼児教育と小学校以降の教育の連携を推進してきました。

保幼小連携年間計画に関わるアンケート結果では、連携に関する質問に対する回答が高い割合を示し、取組が進んでいることがうかがえます。

保幼小連携年間計画にかかわるアンケート結果



### 具体的展開

幼児は遊びや生活の中で、必要感をもって数を数えたり量を比べたり、様々な形に組み合わせたりして多様な体験を積み重ね、数や量、形の感覚など、いわゆる認知能力を身に付けていきます。

また、遊びをとおして、葛藤やつまずき、達成感や満足感等も体験し、忍耐力、自尊心といった非認知能力も一体的にはぐくんでいきます。このように、幼児の自発的な活動としての遊びをとおした学びは、小学校以降の生活や学習の基礎をはぐくみます。引き続き、環境構成を工夫し、豊かで多様な体験をとおして幼児の感性や表現する力等生きる力の基礎を培う幼児教育の充実を推進します。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとして、架け橋期のカリキュラムを有効に活用しながら幼児教育施設と小学校との円滑な接続を推進します。

さらに、幼児・児童・生徒の交流や教職員の合同研修など保幼小中の連携を進め、学びの連続性を推進します。

(令和8年度学校教育の重点1―①、6―②)

#### ※ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿：

- ①健康な心と体
- ②自立心
- ③協調性
- ④道徳性・規律意識の芽生え
- ⑤社会生活との関わり
- ⑥思考力の芽生え
- ⑦自然との関わり・生命尊重
- ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ⑨言葉による伝え合い
- ⑩豊かな感性と表現

## 5 社会に開かれた教育課程の実現

### 現 状

「教育のまち 福知山」という本市の教育風土のもと、学校はこれまで、家庭や地域と連携しながら、子どもたちの学びと育ちを支える取組を積み重ねてきました。社会の急速な変化や価値観の多様化が進む中で、学校の中だけで完結する教育ではなく、社会とのつながりの中で学びを深め、学びの成果を社会へとつなげていく教育の重要性が一層高まっています。

こうした背景を踏まえ、本市では「社会に開かれた教育課程」を、単に学校を地域に開く取組や制度の導入にとどまらず、教育の目標・内容・方法が、社会と双方向につながりながら編成・実施される教育の在り方そのものとして捉え、実践を進めてきました。

学校運営に関して、学校と保護者、地域住民等と信頼関係を深め、目標やビジョン、課題等を共有し、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むため、学校運営協議会を設置し、社会総がかりでの教育の実現に向けたコミュニティ・スクール（※）の導入を進めてきました。それによって地域とともにある学校運営（社会に開かれた教育課程の実現）を実践し、子どもたちの健全育成に向けた家庭と学校の連帯や地域の協力を基盤とした新たな社会総がかりの教育を推進してきました。

具体的には、教育活動の中に地域の人材や資源、社会的課題を積極的に位置付けるとともに、子どもたちが実社会との関わりの中で学ぶ機会を重視し、学びの意味や価値を実感できる教育活動を展開してきました。こうした取組の積み重ねにより、子どもたちの社会への関心や参画意識にも一定の成果が見られ、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」という質問に対しては、7割を超える肯定的な回答が得られています。

#### Q 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。

肯定的回答の割合 中学3年生・小学6年生  
(R7 全国学調)



### 具体的展開

今後は、「社会に開かれた教育課程」を、学校と地域の関係づくりにとどまらず、教育課程全体を貫く基本的な考え方として位置付け、さらなる充実を図ります。

そのため、学校は、社会の変化や地域の実情、子どもたちの実態を踏まえながら、教育目標や教育内容を柔軟に見直し、教科等横断的な学びや体験的・探究的な学習を一層充実させていきます。子どもたちが、地域や社会の中にある課題に主体的に向き合い、多様な他者と関わりながら学ぶことをとおして、学んだ知識や技能を実社会で生かす力をはぐくむことを目指します。

また、家庭・地域・関係機関等と連携し、児童生徒の安全・安心の確保や、キャリア教育、主権者教育、持続可能な社会の担い手育成など、社会との接点を意識した教育活動を展開していきます。学校運営協議会は、こうした取組を支える有効な基盤としつつ、制度の枠にとらわれない多様な連携の在り方を追求していきます。

(令和8年度学校教育の重点6-①、6-③)

※ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する学校のこと

## 6 子どもの貧困、虐待問題への対応

### 現 状

本市では、すべての子どもたちの将来を見据え、生まれ育った家庭環境や経済状況によって、学びや成長の機会が左右されることのない社会の実現を目指し、取組を進めてきました。子どもの貧困や虐待は、子どもの心身の発達や学習環境に深刻な影響を及ぼすだけでなく、将来にわたって社会的自立を困難にする要因となることから、早期発見・早期支援が極めて重要な課題です。

こうした認識のもと、「こども家庭部（※1）」をはじめ、教育、保健、福祉、医療等の関係機関が連携し、子どもと家庭を切れ目なく支援する総合的な支援体制の強化に取り組んできました。学校や園は、子どもにとって最も身近で日常的な居場所として、子どもの小さな変化に気付きやすい立場にあることから、関係機関との情報共有や連携を通じて、貧困や虐待のリスクを抱える子どもたちを早期に把握し、適切な支援につなげてきました。

これらの取組をとおして、貧困や虐待から子どもたちを守るとともに、安心して学び、健やかに育つことができる環境の整備を進めてきました。

### 具体的展開

今後も引き続き、子どもの貧困や虐待問題に対し、教育を基点とした多機関連携による包括的な支援を推進します。特に、教育分野と保健福祉分野との連携を一層強化し、学校・園における日常적인見守りや観察をとおして、一人ひとりの子どもの生活状況や心身の状態を丁寧に把握することに努めます。

また、速やかに関係機関と情報を共有し、必要に応じて専門的支援につなぐなど、早期対応・継続支援の仕組みを充実させていきます。

あわせて、家庭への支援についても、保護者の孤立を防ぎ、子育てに対する不安や負担の軽減を図る観点から、相談体制の充実や関係機関との連携を通じた支援を行います。

さらに、子どもたちが経済的・家庭的な困難を抱えていても、安心して学び続けることができるよう、学習支援や居場所づくり等の取組を関係機関と連携して推進します。

加えて、ヤングケアラー（※2）については学校（園）は「気付く」役割を担うとされており、保健・福祉部局と連携を密にし、適切な支援につなげます。

これらの取組を通じて、すべての子どもが尊重され、将来に希望をもって成長できるよう、切れ目のないさらなる支援体制の充実を促進します。

（令和8年度学校教育の重点5―③）

※1 こども家庭部：令和7年度福知山市組織改編に伴い、子ども政策室を改組し、新たに「子ども家庭部」を設置

※2 ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

## 7 大学との連携

### 現 状

就学前から義務教育9年間へと切れ目のない一貫・連携した教育（シームレス学園構想）のその先を思い描ける環境づくりに取り組んできました。北近畿では唯一の4年制大学として福知山公立大学があるということ、さらに学校のICT環境整備が急速に進む中、福知山公立大学に情報学部が新設されたという利点を生かし、GIGAスクール構想、プログラミング教育をはじめ、キャリア教育や総合的な学習の時間、学習ボランティア派遣等々、学習内の枠組みの中で市の推進する「知の拠点」整備事業を効果的に活用し、大学との連携を展開してきました。特に福知山公立大学情報学部の監修、連携による「強み」である「学習分析」を加えた福知山ならではの最先端のICT活用教育の実現に向けて取り組んできました。具体的には、子どもが学習したデータを解析し市全体の回答状況を学校にフィードバックしてきました。

### 具体的展開

情報活用能力の育成、デジアナ教育の推進、デジタルシチズンシップ教育の推進、プログラミング的思考を身に付けさせるとともに学習アプリ等の有効活用による個別最適な学びの実施、福知山公立大学情報学部と連携した児童生徒理解を深める心の可視化ツール等の効果的な活用を推進します。

キャリア教育の一環として福知山公立大学を活用する取組を支援します。福知山公立大学の教員養成課程新設（令和8年度予定）に伴い協力体制を構築します。

（令和8年度学校教育の重点5-②）

# 7つの重点分野を支える 3つの基盤

## 1 魅力ある学校・園づくりと教職員の資質能力向上

### 現 状

校長・園長のリーダーシップのもと、教職員や多様な人材の専門性を生かし、複雑な学校課題の解決に取り組む「チーム学校」としての組織的な指導体制を整備するとともに各校の特色を生かし、魅力ある学校・園・学園づくりに取り組んできました。

また、これからの教職員に求められる資質能力（教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力、専門職としての高度な知識・技能、総合的な人間力）の育成に向け、効果的な研修やシステムの構築に取り組んできました。

一方で初任から3年以内の教諭が全体の約20%を占めるという現状にあります。

### 具体的展開

魅力ある学校・園を構成する教職員の資質向上、特に若手人材の育成を推進します。具体的にはPBS ポジティブ行動支援（※）の手法を活用した研修を実施し資質向上を目指します。

（令和8年度学校教育の重点6―④）

#### ※ ポジティブ行動支援 (Positive Behavior Support) :

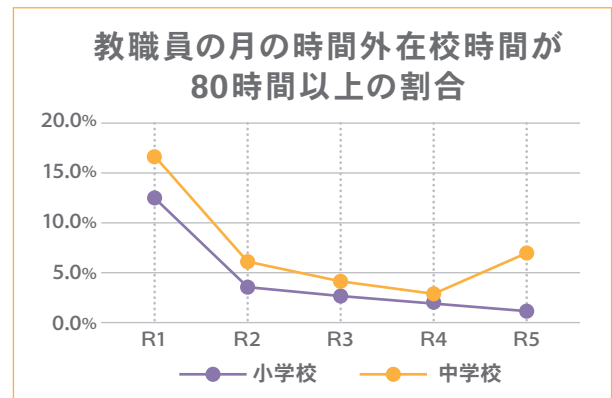
ポジティブ行動支援(PBS)は、当事者のQOL向上に繋がる行動を、肯定的・教育的・予防的な方法で支援する枠組みです。特に、障害のある人々の行動問題に対するアプローチとして米国で発展しました。望ましくない行動を罰するのではなく、望ましい行動を称賛や承認で増やすことを重視します。

## 2 教職員の働き方改革

### 現 状

教員を志望する若者が減少し、人材の不足が深刻な課題となっています。国をあげて「働き方改革」が進められている中、教職員の長時間勤務等が社会的に大きく取り上げられています。

安定的な学校運営のために、「市立学校教職員の勤務実態に関する検討会」を開催し、時間外勤務の縮減と業務負担軽減に取り組んできました。令和元年からの月の時間外在校等時間が80時間を超えている教職員の割合は大幅に減少してきています。



### 具体的展開

給特法等の改正を踏まえ、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、各学校の在校等時間等の現状を把握した上で、時間外在校等時間が特に長くなっている教師が在籍する特定の学校へのヒアリングの実施等教職員の健康を守る取組を推進します。その中核となる「市立学校教職員の勤務実態に関する検討会」をさらに充実させ、具体的な学校の業務改善を提案していきます。

また、ICTを活用し、校務を効率化する教育DX（※）を推進し、教員が授業準備や授業改善に多くの時間を充てることのできる環境を整え、子どもたちが安心して学び、自己の力を伸ばせる学習環境の実現を目指します。

（令和8年度学校教育の重点6―④、6―⑤）

※ 教育DX：デジタル技術を活用して、教育の仕組み、学び方、学校運営そのものを根本から改革し、子ども一人ひとりに最適な学びと質の高い教育を実現すること

### 3 学校教育環境の整備

(安心・安全な学校施設の長寿命化・快適な環境整備・読書活動充実のための環境整備)

#### 現 状

学校施設は、子どもの学習・生活の場として、また豊かな人間性をはぐくむため、安全・安心で良好な教育環境として整備を進めることが重要です。また、地域コミュニティ形成の場と避難所等として、多様な人々の利用に配慮したバリアフリー化など、社会情勢の変化等を踏まえた環境整備を行ってきました。例えば、長寿命化計画や長期維持管理計画及び公共施設マネジメント基本計画に基づいて、「事後保全型」から「予防保全型」への転換を図り、子どもの安心・安全な施設の保全や教育環境づくりを推進してきました。

「第3次福知山市子どもの読書活動推進計画」に基づき、市立図書館や学校図書館と連携した読書活動を一層推進するために、環境の整備・充実に取り組んできました。

電子図書館や学校図書館システムを活用し、効率化を図り、より充実した読書活動に取り組んできました。

#### Q 読書は好きですか。

肯定的回答の割合 中学3年生・小学6年生  
(R7 全国学調)

小学校 64.4%

中学校 60.4%

#### 具体的展開

学校施設については、校舎の老朽化の状況や安全性・教育活動への影響度を考慮しながら、計画的に修繕・改修を進めていきます。また、地域に開かれたコミュニティの拠点、災害時の避難所としても活用していくことを踏まえ、防災機能の強化や安全対策の充実に計画的に取り組めます。また、引き続き長寿命化計画や長期維持管理計画及び公共施設マネジメント基本計画に基づいて、「予防保全型」の施設の保全や教育環境づくりを推進していきます。

令和7年度に策定された「第4次福知山市子どもの読書活動推進計画」に基づき、市立図書館や学校図書館と連携した読書活動を一層推進するために、環境の整備・充実に取り組めます。「第4次福知山市子どもの読書活動推進計画」策定に向けた市内の児童生徒への個別アンケートの回答の中では、本を読む理由として「本を読むのが楽しい」「想像し自分の考えが広がるから」と回答している割合が高く、読書に興味をもつ児童生徒が多くいることがわかります。しかしながら、学年が上がるにつれて、「本を読まない」と回答している割合が高くなっており、発達段階に応じた読書指導を推進していきます。

電子図書館や学校図書館システムを活用し、効率化を図り、より充実した読書活動に取り組めます。

(令和8年度学校教育の重点1-⑤、6-⑤)

## 確かな学力をはぐくむ

### ① 学びの基盤を培う幼児教育

- 幼児理解に基づき、幼児自らが遊びに向かう自発性を大切にしながら環境をととした教育による資質・能力の育成、発達段階に即した言葉による伝え合いの充実、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導、小学校教育との円滑な接続のための相互理解の推進と架け橋期のカリキュラムの作成・改善による学びのつながり、障害のある幼児への指導の充実、子育て支援活動の充実

### ② 「なりたい自分」の追求から学ぶ意義を深く考える取組

- 「なりたい自分になる」を合言葉にして学ぶ目的と意義を深く学ばせ、どの子ども伸びるという観点から個別最適な学びと協働的な学びによる子どもの可能性を伸ばす教育の推進、キャリア教育と連動して将来の目標や夢を持ち主体的に学ぶ児童生徒の育成、認知能力・非認知能力を一体的にはぐくみ社会で活躍する人材の育成

### ③ 一人ひとりの可能性を伸ばす豊かな学びの実現

- 「主体的・対話的で深い学び」「学習規律の確立」を柱に、「生徒指導の機能」「人権教育の視点」「特別支援教育の視点」「認知・非認知能力」を学力の基盤とし、「デジアナ教育の推進」「基礎・基本の習得、学習習慣・家庭学習」を重視した学びとともに、「福知山授業スタンダード Plus」を踏まえた授業づくりを推進、小学校における教科担任制や各校の少人数加配等の効果的活用による学力向上、研究開発指定校による研究成果の波及と活用、学習指導力向上に向けた教職員研修の充実

### ④ 基本的な生活習慣・学習習慣の定着

- 生活の振り返りと見直しによる基本的な生活習慣の定着、児童生徒の生活課題の解決に向けた学校・家庭が連動した取組、小中連携による家庭学習習慣の定着とICTの効果的な活用（学習時間の確保・学習内容の充実）

### ⑤ 読書活動の充実による創造力・表現力の育成

- 「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館機能の充実、市立図書館との連携協力による「第4次福知山市子どもの読書活動推進計画」の実践

## 一人ひとりを大切に、個性や能力を伸ばす

### ① キャリア教育の推進

- 「なりたい自分になる」を合言葉に、キャリアパスポートを活用した教育活動と校種間連携の推進、福祉体験活動・職場体験学習・ボランティア活動等の充実、進路実現に向けた見通しを持った指導、ガイダンス機能の充実

### ② 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の推進

- 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築、障害理解促進と社会参加に向けた交流及び共同学習の推進、子どもが安心して過ごせる居場所となるための特別支援教育の視点を生かした学級づくりと授業づくり（合理的配慮の提供）、個々の障害特性に合わせた指導や支援の充実、柔軟な学びの場の選択と学びの連続性の実現、特別支援教育推進に向けた校内委員会の充実

### ③ 特別支援連携システムを活用した切れ目ない支援体制整備の推進

- アセスメントに基づいた「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の効果的な活用、特別支援連携チーム等の専門機関との連携、就学前スクリーニング・思春期スクリーニング及び「個別の移行支援シート」の有効活用、特別支援連携システムを活用した就・修学支援

### ④ 特別支援教育におけるICT活用

- 障害のある児童生徒の支援に役立つICT活用の研究と自立や社会参加に向けたICT活用能力の育成

## 豊かな人間性と社会性をはぐくむ

### ① 道德教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の推進体制の充実、道德教育の要としての「考え、議論する」道德科の推進、道德性を養うための効果的な資料や豊かな体験活動を生かした指導の充実

### ② 人権教育の推進

- 学校や社会の現状を踏まえた人権教育推進計画の策定、学力充実と希望進路の実現、改訂した人権学習副読本「幸せを生きる」等を活用した人権学習の充実、互いを理解・尊重しながら成長し合う人間関係をはぐくむ仲間づくり・学級集団づくり、家庭・地域・関係諸機関との連携、教職員等の認識の深化及び人権教育に関する同和教育の成果と手法への評価を踏まえた実践力・指導力の向上を図る研修の充実と教職員研修事例集、人権学習モデルカリキュラム集等の活用

### ③ いじめ根絶に向けた取組の推進

- 学校いじめ防止基本方針、重大事態の調査に関するガイドラインの改訂に基づく取組の見直しと充実（未然防止と早期発見・早期対応）、「いじめ見逃し0（ゼロ）」につながる取組の充実、いじめへの組織的で迅速な対応と継続した見守り

### ④ 積極的な生徒指導の推進

- 「生徒指導提要」に基づいた組織的な生徒指導体制の確立、発達支持的生徒指導に基づく計画的な学級経営や授業実践、自治能力を高める児童会・生徒会活動等特別活動の活性化、規範意識を育てる取組、警察や児童相談所等の関係機関・家庭や地域社会との連携、ネットトラブル防止教室・非行防止教室・薬物乱用防止教室・性被害防止教室の実施、生命（いのち）の安全教育の充実

### ⑤ 教育相談・支援の充実、不登校の未然防止と誰一人取り残さない学びの保障

- 教育相談を生徒指導の一環として位置付け、発達支持的教育相談の観点を取り入れた児童生徒の成長を促す取組、組織的な教育相談体制の充実と仕組みづくり、個々の状況把握と計画的な支援（「児童生徒理解・支援シート」の活用等）、ケース会議等による情報共有と組織的対応や支援の充実、スクールカウンセラー等や多様な学び推進連携チームとの連携、ガイダンスとカウンセリングを活かした不登校未然防止の取組（学級経営の改善や研修の充実）、多様な学びの場の活用

### ⑥ 地域の将来を担う人材の育成

- カリキュラムマネジメントにより、郷土の自然、歴史、文化などに関する体験的な学習を重視、地域の教育資源の活用、郷土の伝統文化の継承

## 健やかな身体をはぐくみ、命を守る

### ① 体力・運動能力の向上と体育・スポーツ活動や文化・芸術活動の活性化

- 体力・運動能力の課題解決に向け、府指導資料や実践校の取組を活用した指導の充実、部活動の地域連携・地域展開に向けた休日部活動実証事業（ホリデークラブ）の拡充、学校（園）美術展・学校音楽祭等を活用した各種文化・芸術活動の充実、「響」プラン・F-Plus」に基づいた文化・芸術体験

### ② 保健学習と保健指導の充実

- 心身の健康保持増進と安全で衛生的な生活環境づくりの推進、家庭と連携した基本的生活習慣の確立、学校保健計画・学校安全計画の検証と改善、学校保健会の充実、薬物乱用防止教育・くすり教育の実施、保健だより等による啓発

### ③ 生きる力を身に付ける食育の推進

- 学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な食育、生きた教材としての給食を活用した食育の推進、栄養教諭の役割を生かし、関係機関が連携した体系的・継続的な食に関する指導の充実、「食物アレルギー対応の手引き（令和4年12月改訂2版）」の活用、朝食摂取や主食・主菜・副菜のそろった栄養バランスに配慮した食事の啓発、食文化に関する学習の推進

### ④ 安全教育と安全管理の充実

- 防災教育を柱にした「自ら判断し、自ら行動する力」を発達段階に応じて育成する仕組みの構築、（共助の視点を含む）シームレスな一貫連携した防災教育の確実な実施、より実践的な避難訓練の導入、地域や警察を含む防犯・安全協力体制の強化、学校・園の「危険等発生時対処要領」の検証と改善、教職員の危機管理能力の向上

### ⑤ 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

- 児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるための指導と啓発、様々な感染症に対する感染防止対策の推進

## 社会の変化や現代的な諸課題に柔軟に対応する

### ① グローバル化に対応できる人材の育成

- 異文化を理解・尊重する資質と国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、多文化共生や多様性の尊重と寛容の精神に基づいたコミュニケーション能力の育成、世界に目を向けてはばたく人材の育成

### ② ICT教育の推進

- GIGAスクール構想第2期で整備した機器の活用、情報活用能力の育成、デジアナ教育の推進、デジタルシチズンシップ教育の推進、プログラミング的思考を身に付けさせるとともに学習アプリ等の有効活用による個別最適な学びの実現、児童生徒理解を深める心の可視化ツール等の効果的な活用

### ③ 「学校」をプラットフォームとした地域や関係機関等との連携の推進

- まなび・生活アドバイザー（SSW等）やスクールカウンセラー（SC）の効果的な活用、児童虐待の早期発見・通告、ヤングケアラーの早期発見・関係機関との連携による支援、子どもの貧困対策の推進、援護制度の有効活用、福知山市要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携、福祉関係機関との連携強化

### ④ 現代的な諸課題に関する学習の推進

- 地域や世界とつながる学びを充実させ、持続可能な社会の実現に主体的に関わる態度の育成、主権者教育の推進、性の多様化への理解を深め、互いを尊重し支えあう態度の涵養、課題解決型の学習をとおし、現代的課題にも柔軟に対応できる未来を切り開く人材の育成

## 学校の教育力の向上を図る

### ① 「社会に開かれた教育課程」の実現

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と家庭・地域・学校の連携・協働による地域参画型の多様な学校の仕組みを活かした学校経営、熟議等をおとして、地域資源や人材を有効活用し、教育の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの充実、組織的・計画的な教育による学校の安心・安全の確保に向けた危機管理能力の育成、チーム学校としての組織体制の確立

### ② 保幼小中一貫・連携教育の推進

- 幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校の連携を進め、学びの連続性を図るための計画的・継続的な学びと指導の工夫、連携推進加配の役割の明確化と活用

### ③ 教職員としての使命感・倫理観の保持と資質能力の向上と地域の信頼に応える学校づくり

- 自己申告・評価表に基づく目標管理による役割や教職員としての責任の自覚、学校運営協議会で承認を得た学校経営計画に基づく学校評価・学校関係者評価の公表と改善

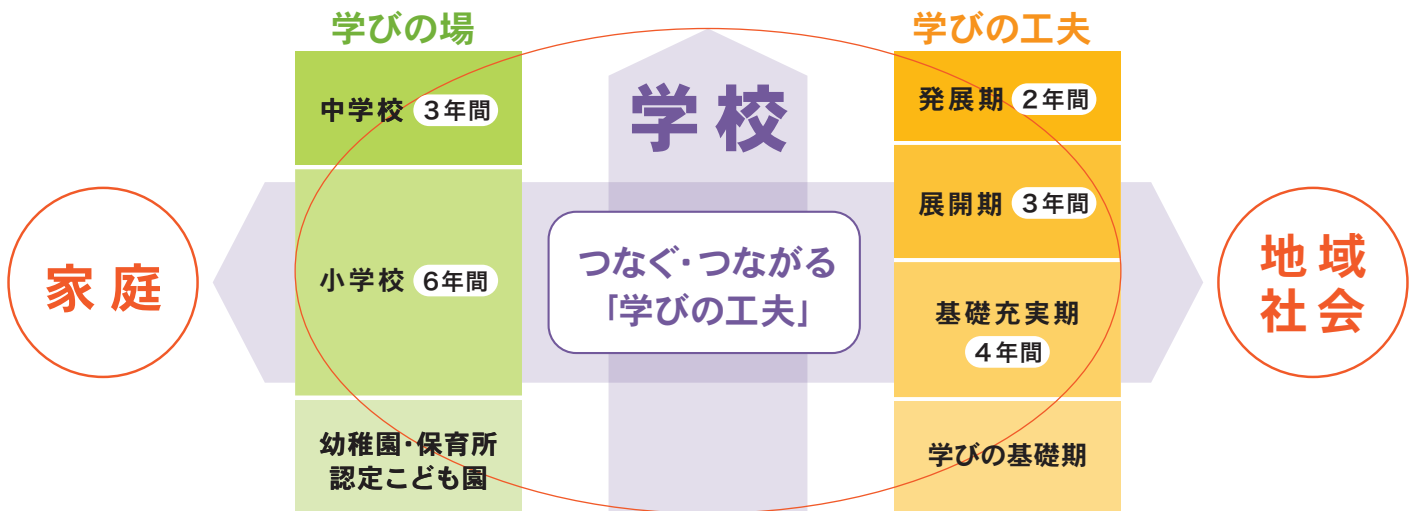
### ④ 研修等による人材育成

- キャリアステージに応じた計画的・継続的なOJTによる資質・能力の向上、単位履修制度の活用を図るとともに、体罰、ハラスメントやその他の不適切な行為の根絶に向けた教職員の意識改革と研修の工夫改善、教職員が生き生きとした姿を見せることができるような研修の場の設定

### ⑤ 学びを支える教育環境の整備

- いかなる時も子どもたちの学びを止めない学校危機管理体制の整備、教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫、ICT環境による仕事の効率化による働き方改革の推進や共同学校事務室の効果的な運用等による業務改善により、教職員が生き生きと児童生徒に向き合い、自らの資質・能力の向上に取り組める環境づくり、教職員自身が学び続け、その学びを教育実践につなげることができるよう学校現場を伴走・支援

# 保幼小中一貫・連携教育計画（シームレス学園構想）



## 学びの内容（学習指導要領等）

	幼児期（学びの基礎期） 体験しながら学ぶ	小1・2・3・4（基礎充実期） 学び方を身に付ける	小5・6・中1（展開期） 共に学ぶ	中2・3（発展期） 自分を磨き夢を広げる
確かな学力	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊びや生活をととして意欲・態度を身に付ける。</li> <li>生活の中で、言葉を使う楽しさを味わう。</li> <li>気付いたり発見したり、試したりする楽しさを味わう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分かる喜び、できる喜びを味わい進んで学習する。</li> <li>自分の考えを持ち、聞き、伝え合う。</li> <li>学びの基礎（読み・書き・計算）、学習規律、家庭学習習慣を身に付ける。</li> <li>ICTに慣れ、操作する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手や目的に応じて話したり聞いたりする。</li> <li>基礎を活用して問題解決しようとする。</li> <li>伝え合い共に学びあう。授業につながる家庭学習習慣を身に付ける。</li> <li>ICTを理解し、問題解決を図るツールとして活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの希望進路を切り拓く。</li> <li>社会に目を向け、将来の夢に向かって学ぼうとする。</li> <li>主体的・対話的で深い学びをととして探究的な学習をする力を身に付ける。</li> <li>生涯にわたり学び続ける基盤としての家庭学習を身に付ける。</li> <li>ICTを効果的に活用し、自身の可能性を広げる。</li> </ul>
豊かな心	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳性や社会性の芽生えとなる遊びなどとおした体験活動を行う。</li> <li>自分と異なる考えを持つ他者に興味を持ち、互いに関わる経験をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>きまりの意味が分かり守ろうとする。</li> <li>自分や友達のよさが分かり違いを認め、進んで関わろうとする。</li> <li>協力して最後までやる。</li> <li>多様な体験に進んで取り組もうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規範意識を共に高めようとする。</li> <li>人との関わりの中で、自分のよさに気付き、発揮する。</li> <li>相手を大切にし、他者との良好な人間関係を築く。</li> <li>体験をととして、自分の役割・責任を自覚する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規範意識を高め、自己指導能力を身に付ける。</li> <li>人間としての生き方を踏まえ、自己を見つめ、向上を図る。</li> <li>自他の尊重、多様性の尊重、他者への思いやりの心を育てる。</li> </ul>
健やかな身体	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊びや生活をととして、健康的な生活リズムや基本的な生活習慣を獲得する。</li> <li>基礎的な動きを身に付け、表現力につなげる。</li> <li>食べる喜びや楽しさ、様々な食べ物への興味関心をもつ。</li> <li>様々な危険や災害について知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な生活習慣を身に付ける。</li> <li>基礎的な体力と運動技能を身に付ける。</li> <li>食事の大切さを知り、好き嫌いなく進んで食べる。</li> <li>災害時に、自身を守るために必要なことを知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自律した生活を送る。</li> <li>体力・運動能力を高める。</li> <li>様々な運動を体験する。</li> <li>自分に必要な食事の内容や量を理解して食べる。</li> <li>災害時に、自分や身のまわりの人を守るために必要なことを考えることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的に生活リズムを整える。</li> <li>思春期特有の課題を解決する力を育てる。</li> <li>培った体力・知識・技能を生涯スポーツにつなげる。</li> <li>自分の食生活を見直し、食を通して健康管理をする。</li> <li>災害時の社会参加や社会貢献について意識を高める。</li> </ul>
つながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族や身近な人と触れ合い人への信頼を持つ。</li> <li>身近な環境に関わり、つながる体験をする。</li> <li>家族とともに地域行事に参加しようとする。</li> <li>挨拶をととして、人とのつながりを深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自然や人に親しみ、感謝の心を持つ。</li> <li>積極的に地域行事に参加しようとする。</li> <li>社会の決まりを知り、守ろうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分と地域のつながりを自覚し、地域行事やボランティア活動に参加しようとする。</li> <li>法やきまりを守り、自他の権利を大切にし、進んで義務を果たそうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土を愛し、人々の思いや願いに応えようとする。</li> <li>文化・伝統行事に参加し、地域の一員としての自覚を育てる。</li> <li>法やルールを守り、社会の一員としての自覚を育てる。</li> </ul>

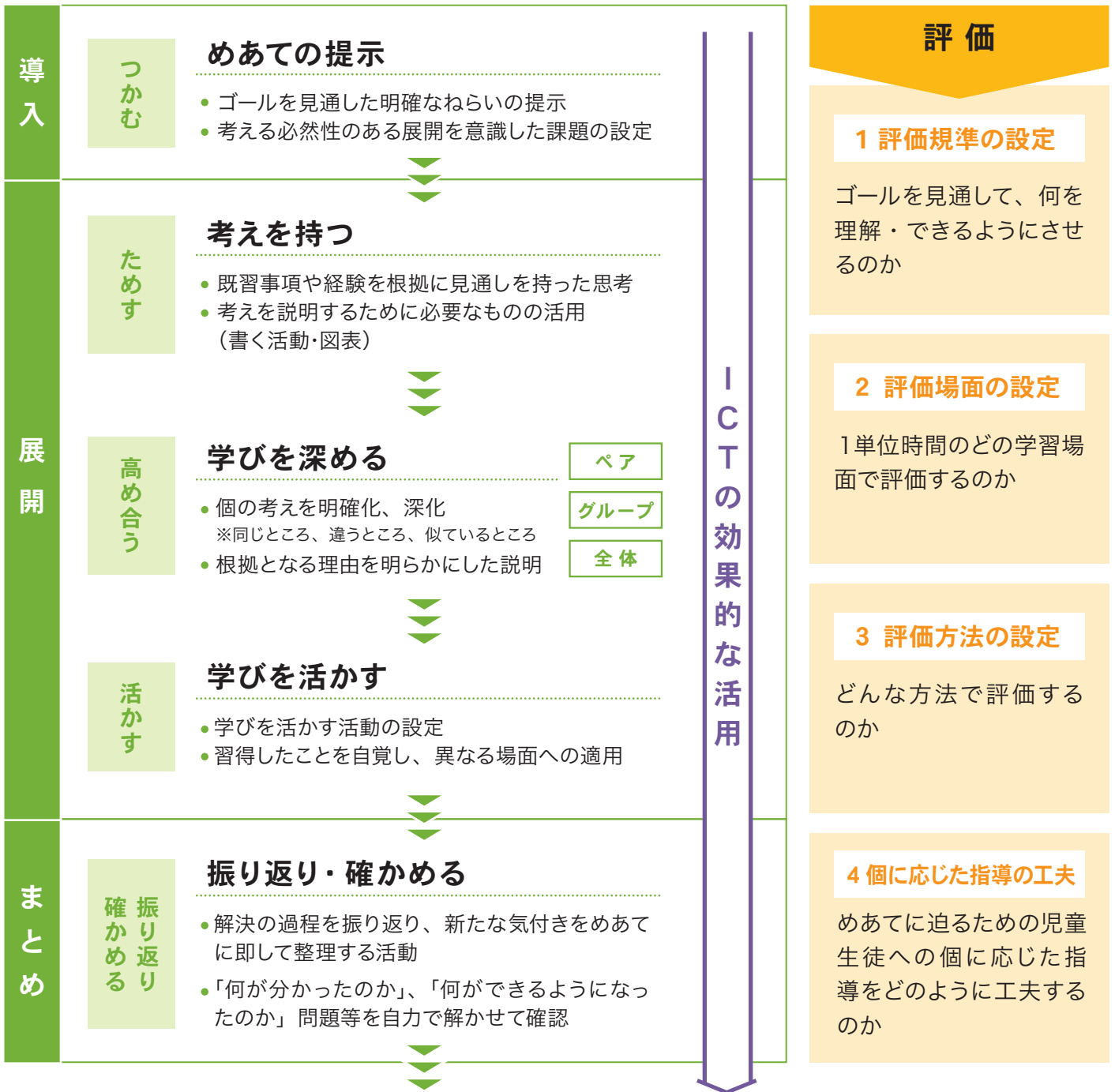
# 福知山授業スタンダードPlus

付けたい力を明確にした「めあて」から「振り返り・確かめる」までの一貫した指導

学びの主体者は  
児童生徒

小中一貫した  
学びのスタイル

指導と評価の  
一体化



家庭学習の充実

時間の確保、計画性、授業との関連性

学年×10+10分以上

ポイント

単元を見通しての指導を意識し、1単位時間の流れを組み立てる





福知山市

## 福知山市教育委員会

〒620-8501

京都府福知山市字内記13番地の1  
教育委員会事務局